

## オンライン利用率引上げの基本計画（令和3年1月29日）

省庁名	国土交通省
対象事業名	建設業許可等の申請

## 1. 対象手続一覧（一連の流れで必要になる手続、関連性のある手続等も含めて記載）

手続 ID （行政手 続の棚卸 結果）	所管部署名	手続名	手続の種類 （主体⇒受け手）	総手続件数 （令和元年 度）	オンライン 利用率(令 和元年度)	オンラ イン利 用率目 標※	取組期間 （達成期 限）※
28436 28765 28437 28766	国土交通省	建設業の許可 （更新を含む）	民間事業者等⇒国 及び都道府県	92,738	未実施	20%	運用開始 から5年
28455	国土交通省	経営事項審査	民間事業者等⇒国 及び都道府県	136,233	未実施	50%	運用開始 から5年

※オンライン利用率目標の設定は主要手続のみとする

2. 対象事業の概要（事業者目線で End-to-End で記載。別途ポンチ絵を作成）

建設業許可の新規・更新申請、及び経営事項審査の受審の申請手続をオンラインで行うことを可能とするもの。

3. 対象事業のオンライン化の状況(オンラインで完結しない場合は、その内容を具体的に記載)

※オンライン化未実施の場合は、オンライン化までのスケジュールを記載

令和3年1月現在でオンライン化未実施。

申請手続の電子化の検討及びシステム構築に着手しているところであり、電子申請システムの運用開始は令和4年度を目指している。

4. 手続の概要、目標値、課題、アクションプラン

<4-1>

手続名	<ul style="list-style-type: none"><li>・建設業許可の申請</li><li>・建設業許可の更新</li><li>・経営事項審査</li></ul>
-----	---

各手続の概要	<p><b>【概要】</b>  建設業を営もうとする者は、軽微な工事のみを請け負う場合を除き、国土交通大臣又は都道府県知事の許可を受けなければならない（当該許可は5年に1度更新手続が必要）。また、公共工事を発注者から直接請け負おうとする建設業者は、その経営に関する客観的事項について、請負契約を締結する日の1年7月前の直後の事業年度終了の日以降に審査（経営事項審査）を受けなければならない。</p>
オンライン利用率目標・取組期間と設定の考え方（主要な手続について目標設定）※	<p><b>【年間手続件数（令和元年度）、オンライン利用率（令和元年度を含む過去5年間）】</b>  建設業許可の申請＝33,721  建設業許可の更新＝59,017  経営事項審査＝136,233</p> <p><b>【目標】（目標にするオンライン利用率の定義も明記）</b>  例）オンライン利用率 20% （建設業許可の申請）  オンライン利用率 20% （建設業許可の更新）  オンライン利用率 50% （経営事項審査の申請）  <u>オンライン利用率＝（システム申請件数）/全申請件数</u></p> <p><b>【取組期間（達成期限）】</b>  令和9年3月</p>

調査中の場合でも想定目標値を記載	<p><b>【目標・期間設定の考え方】</b></p> <p>現時点では初期のフェーズ（電子申請率0%）にあり、電子申請システムは令和4年度からの運用を想定。運用開始から5年間（令和9年3月）で、建設業許可についてはオンライン利用率20%、経営事項審査についてはオンライン利用率50%を目指すことを目標とする。</p> <p>目標値は、経営状況分析を行っている登録経営状況分析機関における電子申請率を踏まえ、設定した。</p>	
オンライン利用率を引き上げる上での課題と課題解決のためのアクションプラン① ※オンライン化未実施の場合は、オンライン化に向けた課題とアクションプランを記載	課題	申請手続がオンライン化されていない
	中間 KPI	【目標・達成期限】 令和4年度よりシステム運用開始
		【KPI の定義】 令和4年度にシステム運用が開始されているか否か
	アクションプラン a	【取組内容】 省令改正により様式から押印を廃止
		【取組期限（期間）】 押印廃止について令和2年中に省令改正、通知
	アクションプラン b	【取組内容】 全ての許可行政庁を集めた会議体（建設業許可・経営事項審査等の申請手続の電子化に向けた実務者会議）にて電子申請システムの仕様等を検討
	【取組期限（期間）】 ~令和3年度	
アクションプラン c	【取組内容】 実務者会議での検討を踏まえ、電子申請システムを構築	
	【取組期限（期間）】 ~令和3年度	
オンライン利用率を引	課題	申請者が、紙での申請ではなく、電子申請を選択するよう、電子申請システムの普及啓発を行う
	中間 KPI	【目標】 申請者への周知を図り、システム運用開始から3年（令和7年3月）で、建設業許可についてはオン

き上げる上での課題と課題解決のためのアクションプラン②		ライン利用率を10%、経営事項審査についてはオンライン利用率を25%とする。
		【KPIの定義】 オンライン利用率 = (システム申請件数) / 全申請件数
	アクションプラン a	【取組内容】 建設業団体あて周知
		【取組期限(期間)】 ~令和3年度末
	アクションプラン b	【取組内容】 行政書士関係団体への周知
		【取組期限(期間)】 ~令和3年度末
き上げる上での課題と課題解決のためのアクションプラン③	アクションプラン c	【取組内容】 アンケート調査によるシステムの使い勝手について、利用者へアンケート調査を実施
		【取組期限(期間)】 ~令和6年度末
	課題	利便性の高い電子申請システムの構築
オンライン利用率を引き上げる上での課題と課題解決のためのアクションプラン③	中間 KPI	【目標】 アクションプラン a~c に記載の機能を、電子申請システム運用開始時から実装する
		【KPIの定義】 アクションプラン a~c に記載の機能が、電子申請システム運用開始時から実装できているか否か
	アクションプラン a	【取組内容】 申請内容の自動チェック機能の設定
		【取組期限(期間)】 ~令和4年度末
	アクションプラン b	【取組内容】 過去の申請内容の引用機能の設定
		【取組期限(期間)】 ~令和4年度末

	アクション プランc	【取組内容】 行政書士等による代理申請機能の設定
		【取組期限（期間）】 ~令和4年度末

#### 5. スコアカードの作成と公表方法

スコアカードについては別添の通り。年に1回更新・公表する。

#### 6. 利用者目線での第三者チェックの方法と時期

建設業許可・経営事項審査等の申請手続の電子化に向けた実務者会議において、年に1回、進捗状況の確認を行う。

#### 7. 基本計画の見直し

取組の進捗をチェックし、必要に応じて取組内容を修正するなど、基本計画を改定する。

# 電子申請システムの基本構想(案)

- 建設業許可・経営事項審査の電子申請システムについて、令和2年度に調査・検討、令和3年度に開発、令和4年度からの運用開始を目指す (赤点線囲い部分は令和4年度以降の開発を想定)

